

☆ フォーム詳細 - 東久留米市こども・若者に関するアンケート調査（保護者調査票）

質問項目設定 基本情報設定 高度な設定 権限設定 動作確認 公開

項目ID: 88



項目ID: 93

東久留米市では、「こども基本法」に基づき、こども・若者、子育て家庭に対する支援に関する計画【こども計画】を新たに策定します。そこで、新たな計画の策定の参考とするため、市内で子育てを行う小学5年生・中学2年生・高校2年生(相当年齢)の保護者の方を対象に、生活の状況やご意見などを聞かせていただきたく、この調査を実施いたします。

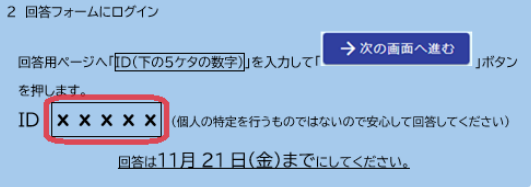
アンケート回答に当たってのお願い

項目ID: 92

- このアンケートは、皆さんの知識や能力を試すものではありません。また、回答内容が外部に公開されたり、個人的に評価されたりすることは一切ありませんので、ご自身の率直な気持ちを自由にお答えください。
- もし、アンケートの読解や回答の入力に関してサポートが必要な場合は、信頼できる方に手伝ってもらっても構いません。
- 全ての質問に回答する必要はありません。答えにくいと感じる質問については、無理に回答しなくても大丈夫です。
- 回答は途中で保存できます。「入力内容を一時保存する」ボタンをクリックしたページまでの内容は自動的に保存されます。次回同じ端末・同じブラウザで開くと保存した位置から回答できます。
- 回答は一度限りです。最終回答を送信した後の修正はできませんので、送信前に内容をよくご確認ください。

Q1. 「アンケートの答え方」に記載されたID（5ケタの数字）を入力してください。 項目ID: 1

項目ID: 91



項目ID: 2

あなたのこと、あなたの世帯のことについてお伺いします。

項目ID: 3

Q2. お子さんとあなた（回答者）との関係は、以下のどれにあてはまりますか。お子さんからみた続柄でお答えください。

項目ID: 4

- ☐ 父親 ☐ 母親 ☐ 祖父 ☐ 祖母 ☐ 兄弟姉妹
☐ 施設職員※施設職員の方は以後の設問に対して、回答できる範囲で回答してください。 ☐ その他

Q3. 宛名の（アンケートの依頼を学校を持ち帰った）お子さんの所属と学年についてお答えください。

項目ID: 5

- ☐ 小学5年生 ☐ 小学6年生 ☐ 中学1年生 ☐ 中学2年生 ☐ 中学3年生 ☐ 高校1年生 ☐ 高校2年生
☐ 高校3年生 ☐ その他

Q4. あなたの年齢についてお答えください。（令和7年4月1日現在）

項目ID: 6

Q5. あなたの現在の婚姻状況をお答えください。なお、「配偶者」には、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻と同様の状態にある方を含めます。

項目ID: 7

- ☐ 未婚・非婚 ☐ 配偶者あり ☐ 配偶者と死別 ☐ 配偶者と離別（離婚、別居中を含む）

Q6. お子さんと同じ居しているご家族の人数を教えてください（あなたとお子さんも含む）。単身赴任しているご家族も含めてください。

項目ID: 8

Q7. お子さんと同じ居しているご家族（お子さんからみた続柄）はどなたですか。あてはまるものすべてを選んでください。

項目ID: 9

- ☐ A 父親 ☐ B 母親 ☐ C 祖父 ☐ D 祖母 ☐ E 兄・姉 ☐ F 弟・妹 ☐ G その他の親戚 ☐ その他

Q8. あなたの住んでいる地域はどこですか。

項目ID: 10

- ☐ 上の原 ☐ 神宝町 ☐ 金山町 ☐ 氷川台 ☐ 大門町 ☐ 東本町 ☐ 新川町 ☐ 浅間町 ☐ 学園町

- ☐ ひばりが丘団地
- ☐ 本町
- ☐ 小山
- ☐ 幸町
- ☐ 中央町
- ☐ 南沢
- ☐ 前沢
- ☐ 南町
- ☐ 滝山
- ☐ 下里
- ☐ 柳窪
- ☐ 野火止
- ☐ 八幡町
- ☐ 弥生

Q9. お子さんのご両親の国籍にあてはまる番号を、それぞれ教えてください。

項目ID: 11

	日本	日本以外
父親	☐	☐

母親	☐	☐
----	--------------------------	--------------------------

Q10. 現在お住いの住居の形態は、次のどれが最もよくあてはまりますか。

項目ID: 12

- ☐ 持ち家
- ☐ 民間の賃貸住宅
- ☐ 都営住宅
- ☐ 都市再生機構（UR）・公社などの賃貸住宅
- ☐ 給与住宅（社宅・公務員住宅）など
- ☐ 間借り
- ☐ その他

項目ID: 13

1 お子さんのお母さまとお父さまの職業についてお伺いします

項目ID: 14

Q11. お子さんのお母さまの現在のご職業と就業形態は、次のどれにもっとも近いですか。

※お子さんにお母さまがいらっしゃる場合は、Q13にお進みください。

項目ID: 15

- ☐ 1 民間企業の正社員
- ☐ 2 会社役員
- ☐ 3 公務員などの正職員
- ☐ 4 契約社員・派遣社員・嘱託職員
- ☐ 5 パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員
- ☐ 6 自営業(家族従業者含む)
- ☐ 7 自由業
- ☐ 8 団体職員
- ☐ 9 その他の働き方をしている
- ☐ 10 専業主夫
- ☐ 11 学生
- ☐ 12 引退(退職)
- ☐ 13 その他の無職
- ☐ 14 わからない

Q12. Q11で1～9を選んだ方に伺います。

現在の就労日数、就労時間等の状況について教えてください。(1)(2)はカッコ内に数字を記入、(3)～(6)はそれぞれあてはまるものを選んでください。

※複数のお仕事を持っていいらっしゃる場合は合算してください。

項目ID: 16

(1)1日の就労時間

時間

(2)1週間の就労日数

日

項目ID: 17

項目ID: 18

(3)深夜勤務(22時～5時)

- ☐ 定期的にある
- ☐ 不定期にある
- ☐ ない

項目ID: 19

(4)土曜出勤

- ☐ 定期的にある
- ☐ 不定期にある
- ☐ ない

項目ID: 20

(5)日曜日・祝日出勤

- ☐ 定期的にある
- ☐ 不定期にある
- ☐ ない

項目ID: 21

(6)副業（主な仕事以外での労働）

- ☐ 1つある
- ☐ 2つ以上ある
- ☐ ない

Q13. お子さんのお父さまの現在のご職業と就業形態は、次のどれにもっとも近いですか。

※お子さんにお父さまがいらっしゃる場合は、Q15にお進みください。

項目ID: 22

- ☐ 1 民間企業の正社員
- ☐ 2 会社役員
- ☐ 3 公務員などの正職員
- ☐ 4 契約社員・派遣社員・嘱託職員
- ☐ 5 パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員
- ☐ 6 自営業(家族従業者含む)
- ☐ 7 自由業
- ☐ 8 団体職員
- ☐ 9 その他の働き方をしている
- ☐ 10 専業主夫
- ☐ 11 学生
- ☐ 12 引退(退職)
- ☐ 13 その他の無職
- ☐ 14 わからない

Q14. Q13で1～9を選んだ方に伺います。

現在の就労日数、就労時間等の状況について教えてください。(1)(2)はカッコ内に数字を記入、(3)～(6)はそれぞれあてはまるものを選んでください。

※複数のお仕事を持っていいらっしゃる場合は合算してください。

項目ID: 23

(1)1日の就労時間

時間

項目ID: 24

(2)1週間の就労日数

日

項目ID: 25

(3)深夜勤務(22時～5時)

- ☐ 定期的にある
- ☐ 不定期にある
- ☐ ない

項目ID: 26

(4)土曜出勤

☐ 定期的にある ☐ 不定期にある ☐ ない

項目ID: 27

(5)日曜日・祝日出勤

☐ 定期的にある ☐ 不定期にある ☐ ない

項目ID: 28

(6)副業（主な仕事以外での労働）

☐ 1つある ☐ 2つ以上ある ☐ ない

Q15. 現在の暮らしの状況をどのように感じますか。

項目ID: 46

☐ 大変ゆとりがある ☐ ややゆとりがある ☐ 普通 ☐ やや苦しい ☐ 大変苦しい

Q16. ご家庭の家計について、もっとも近いものをお答えください。

項目ID: 47

- ☐ 赤字であり、借金をして生活している
- ☐ 赤字であり、貯蓄を取り崩している
- ☐ 赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである
- ☐ 黒字であるが、貯蓄はしていない
- ☐ 黒字であり、毎月貯蓄をしている
- ☐ その他

Q17. あなたの世帯で、次のような公的年金、社会保障給付金の1回あたりの受給額はいくらですか。

※該当する収入がない場合には、0を入力してください。

※兄弟姉妹等にかかわる手当等も含みます。

※「児童育成手当」「児童扶養手当」は、所得が一定水準以下のひとり親等世帯の支援のための補助金です。

項目ID: 53

	受給	非受給
1 児童手当	☐	☐
2 児童育成手当	☐	☐
3 児童扶養手当	☐	☐
4 特別児童扶養手当	☐	☐

	受給	非受給
5 年金(遺族年金、老齢年金など)	☐	☐
6 生活保護	☐	☐

Q18. Q33で回答した公的年金と社会保障給付金以外の収入についてお伺いします。お子さんと生計を共にしている世帯全員の方のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。

※収入には、勤労収入(パート、アルバイトを含む)、事業収入(自営業等)、農業収入、不動産収入、利子・配当金、個人年金、仕送りや元配偶者からの養育費を含みますが、上記Q33で回答した公的年金と社会保障給付金は除いてお考えください。

※複数の収入源がある場合(お父さまが勤労収入、お母さまに事業収入など)は、おおよその合算値(合計額)を教えてください。

項目ID: 59

- ☐ 収入はない(0円) ☐ 1～50万円 ☐ 50～100万円未満 ☐ 100～200万円未満 ☐ 200～300万円未満
- ☐ 300～400万円未満 ☐ 400～500万円未満 ☐ 500～600万円未満 ☐ 600～700万円未満
- ☐ 700～800万円未満 ☐ 800～900万円未満 ☐ 900～1000万円未満 ☐ 1000～1500万円未満
- ☐ 1500～2000万円未満 ☐ 2000万円以上 ☐ わからない

Q19. あなたのご家庭では、お子さんのために就学援助費を受け取っていますか。

※就学援助制度は、経済的な理由により就学が困難な子どもたちの保護者に対して、援助を行い、子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするための制度です。

項目ID: 60

☐ 受け取っている ☐ 受け取っていない ☐ わからない

Q20. Q35で「受け取っていない」を選んだ方にお伺いします。

項目ID: 61

受け取っていない理由は何ですか。次のうちもっとも近いものを選んでください。

- ☐ 申請しなかった(必要であるが、認定要件を満たしていなかった)
- ☐ 申請しなかった(必要であるが、申請の仕方がわからなかった)
- ☐ 申請しなかった(必要であるが、申請することに抵抗があった)
- ☐ 申請しなかった(必要でないと判断した、条件に該当しなかった)
- ☐ 申請したが、認定されなかった
- ☐ 就学援助制度を知らなかった
- ☐ その他

項目ID: 29

2 あなたとお子さんの健康状態についてお伺いします

項目ID: 30

Q21. あなたの健康状態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか。

項目ID: 31

☐ よい ☐ まあよい ☐ ふつう ☐ あまりよくない ☐ よくない

Q22. お子さんの健康状態は、次のどれがもっともよくあてはまりますか。

項目ID: 32

☐ よい ☐ まあよい ☐ ふつう ☐ あまりよくない ☐ よくない

Q23. 過去1年間に、お子さんを医療機関で受診させた方が良かったと思っただが、実際には受診させなかったことがありましたか。

項目ID: 33

☐ あった ☐ なかった

Q24. Q23で「あった」を選んだ方にお伺いします。
その理由は何ですか。以下の中からもっとも近いものを選んでください。

項目ID: 34

- ☐ 公的医療保険に加入しておらず、医療費の支払いができなかったため。
- ☐ 公的医療保険に加入していたが、医療機関で自己負担金を支払うことができないと思ったため
- ☐ こども本人が受診したがらなかったため
- ☐ 医療機関までの距離が遠く、通院することが困難であったため
- ☐ 多忙で、医療機関に連れて行く時間がなかったため
- ☐ 最初は受診させようと思ったが、こどもの様子をみて、受診させなくてもよいと判断したため
- ☐ 自分の健康状態が悪かったため
- ☐ その他

Q25. 次のA～Fの気持ちについて、あなたはここ1カ月の間にどのくらいの頻度感じましたか。それぞれあてはまるものを選んでください。

項目ID: 35

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	全くない
1 神経過敏に感じた	☐	☐	☐	☐	☐
2 絶望的だと感じた	☐	☐	☐	☐	☐
3 そわそわ、落ち着かなく感じた	☐	☐	☐	☐	☐

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	全くない
4 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた	☐	☐	☐	☐	☐
5 何をするのも骨折りだと感じた	☐	☐	☐	☐	☐
6 自分は価値のない人間だと感じた	☐	☐	☐	☐	☐

Q26. あなた自身には、自分が持っている(できる)以下のモノ・コトがありますか。「ある(できる)」「金銭的にできない」「必要でない(いらない)」のうちもっともあてはまるものを選んでください。

項目ID: 36

	ある(できる)	金銭的にできない	必要でない(いらない)
1 自分自身のために使うことができるお金（月5,000円）	☐	☐	☐
2 最低2足の靴	☐	☐	☐
3 古くなった服を買い替える	☐	☐	☐
4 友人や家族と1か月に1回ほど外食する	☐	☐	☐
5 自宅で自分が使えるインターネット環境	☐	☐	☐
6 自分の趣味やレジャーのためのお金	☐	☐	☐

項目ID: 37

3 ご家庭での生活についてお伺いします

項目ID: 38

Q27. お子さんが病気のときや、ご自身の用事のときなどに頼れる親族や友人などが身近にいますか。

項目ID: 39

☐ いる ☐ いない

Q28. あなたは、本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人（家族、友人、親せき、同僚など）がいますか。

項目ID: 40

	頼れる 人がい る（家 族・親 族）	頼れる 人がい る（友 人・知 人）	頼れる 人がい る（近 所の 人）	頼れる 人がい る（職 場の 人）	頼れる人 が いる （民生委 員・児童 委員）	頼れる人 が いる （相談・ 支援機関 や福祉の 人）	頼れる 人がい る（そ の他）	頼れる 人はい ない	そのこ とでは 頼らな い
1 子育てに関する相談	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
2 重要な事柄の相談	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3 いざという時のお金 の援助	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q29. あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか。A～Jについて、「している」「していない、したくない(方針でしない)」「していない(経済的にできない)」のうち、それぞれあてはまるものを選んでください。

項目ID: 41

	している	したくない(方針でしない)	経済的にできない
1 毎月お小遣いを渡す	☐	☐	☐
2 毎年新しい洋服・靴を買う	☐	☐	☐
3 習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる	☐	☐	☐
4 学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）	☐	☐	☐
5 お誕生日のお祝いをする	☐	☐	☐
6 1年に1回くらいの家族旅行に行く	☐	☐	☐
7 クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる	☐	☐	☐
8 修学旅行などお金がかかる学校の活動	☐	☐	☐
9 パソコンかタブレットを与える	☐	☐	☐
10 スマートフォンを与える	☐	☐	☐

Q30. あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことがどれくらいあてはまりますか。

項目ID: 89

	あてはま る	どちらかといえはあ てはまる	どちらかといえはあて はまらない	あてはまら ない
1 テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等の ルールを決めている	☐	☐	☐	☐
2 お子さんに本や新聞を読むように勧めている	☐	☐	☐	☐
3 お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしてい た	☐	☐	☐	☐
4 お子さんから、勉強や成績のことについて話をしてく れる	☐	☐	☐	☐

Q31. あなたは、次のようなことをどの程度していますか。

項目ID: 90

	よく参加して いる	ときどき参加し ている	あまり参加して いない	まったく参加して いない
1 授業参観や運動会などの学校行事への参加	☐	☐	☐	☐
2 PTA活動や保護者会、放課後学習支援等のボランテ ィアなどへの参加	☐	☐	☐	☐

Q32. あなたは、お子さんの将来（夢・進路・職業等）について、お子さんと一緒に考えたり、話すことがありますか。

項目ID: 42

☐ よくする ☐ たまにする ☐ あまりしない ☐ これまで特にしたことがない

Q33. お子さんにどの段階までの教育を受けさせたいと考えていますか。あなたのお考えにも
っとも近いものを選んでください。

項目ID: 43

☐ 中学まで ☐ 高校まで ☐ 短大・高専・専門学校まで ☐ 大学またはそれ以上 ☐ まだわからない

Q34. あなたのご家庭では、過去1年間の間に、お金が足りなくて家族が必要とする食料を買え
ないことがありましたか。

項目ID: 48

☐ よくあった ☐ ときどきあった ☐ まれにあった ☐ まったくなかった

Q35. あなたのご家庭では、過去1年間の間に、お金が足りなくて家族が必要とする衣類を買え
ないことがありましたか。

項目ID: 49

Q36. 過去1年間の間に、経済的な理由で以下のA～Hのサービス・料金について支払えないことがありましたか。

項目ID: 50

	あった	なかった	該当しない（払う必要がない）
1 電話料金	☐	☐	☐
2 電気料金	☐	☐	☐
3 ガス料金	☐	☐	☐
4 水道料金	☐	☐	☐
5 家賃	☐	☐	☐
6 住宅ローン	☐	☐	☐
7 税金・社会保険料	☐	☐	☐
8 その他の債務	☐	☐	☐

Q37. 過去1年の間に、あなたのご家族ではお子さんと次のような体験をしましたか。

項目ID: 51

	ある	ない（金銭的な理由で）	ない（時間の制約で）	ない（その他の理由で）
1 海水浴に行く	☐	☐	☐	☐
2 博物館・科学館・美術館などに行く	☐	☐	☐	☐
3 キャンプやバーベキューに行く	☐	☐	☐	☐
4 スポーツ観戦や劇場に行く	☐	☐	☐	☐
5 遊園地やテーマパークに行く	☐	☐	☐	☐

Q38. 次のもののうち、経済的理由のためにあなたの世帯にないものはありますか（方針として所有していないものは除く）。あてはまるものすべてを選んでください。

項目ID: 52

- ☐ A こどもの年齢に合った本
- ☐ B こども用のスポーツ用品・おもちゃ
- ☐ C こどもが自宅で宿題をすることができる場所
- ☐ D 洗濯機
- ☐ E 炊飯器
- ☐ F 掃除機
- ☐ G 暖房機器
- ☐ H 冷房機器
- ☐ I 電子レンジ
- ☐ J 電話(携帯電話・スマートフォン含む)
- ☐ K インターネットにつながるパソコン
- ☐ L 新聞の定期購読(ネット含む)
- ☐ M 世帯専用のおふる
- ☐ N 世帯人数分のベッドまたは布団
- ☐ O 急な出費のための貯金(5万円以上)
- ☐ P あてはまるものはない

項目ID: 44

5 こどもの権利についてお伺いします。

項目ID: 63

「こどもの権利」とは...こどもたちが健やかに成長するために欠かせない基本的な権利で、すべてのこどもが生まれたときから持っているものです。

☐ **生きる権利**...命が守られて、大切にされること。病気になったときや、けがをしたときには治療を受けられること。

☐ **育つ権利**...教育を受け、休んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。

☐ **守られる権利**...暴力や危ないことなどから守られること。自分のこと、家族のこと、人に知られたくないときはそれも守ることができること。

☐ **参加する権利**...自由に自分の考えや意見を言えること。集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできること。

項目ID: 64

Q39. あなたは、「こどもの権利」について知っていますか。

項目ID: 65

- ☐ よく知っている
- ☐ ある程度知っている
- ☐ 聞いたことはある
- ☐ 知らない

Q40. あなたは、「こどもの権利」について考えることはありますか。

項目ID: 66

- ☐ よく考える機会がある
- ☐ たまに考える機会がある
- ☐ あまり考える機会はない
- ☐ 考えたことはない

Q41. あなたは、あなたのまわりのこどもについて、次のような「こどもの権利」が守られていないと感じるものはありますか。あてはまるものすべてを選んでください。

項目ID: 67

- ☐ A どんな理由でも差別されない権利

- ☐ B 命が守られ、必要な支援を受けながら成長できる権利
- ☐ C 大人はそのこどもにとってもっともよいことを優先すること
- ☐ D こどもは自分に関することについて、意見を自由に言えて、大人に尊重されること
- ☐ E あらゆる暴力から守られる権利
- ☐ F 教育を受ける権利
- ☐ G 休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利
- ☐ H わからない
- ☐ I 特にない

Q42. あなたは、「こどもの権利」を守るために、どのような仕組みがあるとよいと思いますか。あてはまるものすべて選んでください。

項目ID: 68

- ☐ A こどもに「こどもの権利」について、もっと学校で教える
- ☐ B 家庭で守ることができるよう、大人たちに「こどもの権利」についてもっと伝える
- ☐ C こどもが困ったことや大人に伝えたいことを、伝えるサポートしてくれる人がある
- ☐ D 困ったときに電話、SNS、メールなどで相談できるところがある
- ☐ E こどもが困ったときに誰にも知られず相談できる場所が地域にある
- ☐ F こどもが国や社会に意見を伝える方法を学ぶ機会がある
- ☐ G 「こどもの権利」が守られているかを見張り、制度の変更などを国や政府に提案できる人がある
- ☐ H 国やあなたの住む地域の子ども議会など、こどもが意見を言える制度がある
- ☐ I わからない
- ☐ J 特にない
- ☐ その他

項目ID: 62

6 お子さんのお母さまとお父さまのこれまでの経験についてお伺いします

項目ID: 70

Q43. お子さんのお母さまが、最後に通った学校は次のどちらにあたりますか。
※お子さんにお母さまがいらっしゃる場合は、Q44にお進みください。

項目ID: 71

- ☐ 1 中学校

- ☐ 2 高等学校(全日制)
- ☐ 3 高等学校(定時制または通信制)
- ☐ 4 高等専修学校(中学校卒業後に進む1～4年間の専修学校)
- ☐ 5 高等専門学校(中学校卒業後に進む5年間の学校、高専)
- ☐ 6 短期大学
- ☐ 7 専門学校(高校卒業後に進む1～4年間程度の専修学校専門課程)
- ☐ 8大学
- ☐ 9 大学院
- ☐ 10 わからない
- ☐ その他

Q44. Q41で「1」～「9」、「その他」を選んだ方にお伺いします。
お子さんのお母さまは、Q41で答えた学校を卒業されましたか。

項目ID: 72

- ☐ 卒業した
- ☐ 中途退学した
- ☐ その他

Q45. お子さんのお母さまが、成人する前に以下のような体験をしたことがありますか。あてはまるものすべて選んでください。

項目ID: 73

- ☐ A 両親が離婚した
- ☐ B 親が生活保護を受けていた
- ☐ C 母親が亡くなった
- ☐ D 父親が亡くなった
- ☐ E 親から暴力を振るわれた育児放棄(ネグレクト)された
- ☐ F いずれも経験したことがない

Q46. お子さんのお父さまが、最後に通った学校は次のどちらにあたりますか。
※お子さんにお父さまがいらっしゃる場合は、Q47にお進みください。

項目ID: 74

- ☐ 1 中学校
- ☐ 2 高等学校(全日制)
- ☐ 3 高等学校(定時制または通信制)
- ☐ 4 高等専修学校(中学校卒業後に進む1～4年間の専修学校)
- ☐ 5 高等専門学校(中学校卒業後に進む5年間の学校、高専)
- ☐ 6 短期大学
- ☐ 7 専門学校(高校卒業後に進む1～4年間程度の専修学校専門課程)
- ☐ 8 大学
- ☐ 9 大学院
- ☐ 10 わからない
- ☐ その他

Q47. Q41で「1」～「9」、「その他」を選んだ方にお伺いします。

お子さんのお父さまは、Q41で答えた学校を卒業されましたか。

項目ID: 75

- ☐ 卒業した
- ☐ 中途退学した
- ☐ その他

Q48. お子さんのお父さまが、成人する前に以下のような体験をしたことがありますか。あてはまるものすべて選んでください。

項目ID: 76

- ☐ A 両親が離婚した
- ☐ B 親が生活保護を受けていた
- ☐ C 母親が亡くなった
- ☐ D 父親が亡くなった
- ☐ E 親から暴力を振るわれた
- ☐ F 育児放棄(ネグレクト)された
- ☐ G いずれも経験したことがない

Q49. あなたは子どもをもってから、以下のような経験をしたことがありますか。あてはまるものすべて選んでください。

項目ID: 77

- ☐ A 配偶者(または元配偶者・パートナー) から暴力を振るわれたことがある
- ☐ B 子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある
- ☐ C 育児放棄になった時期がある
- ☐ D 出産や育児でうつ病(状態)になった時期がある

- ☐ E わが子を虐待しているのではないか、と思い悩んだことがある
- ☐ F 自殺を考えたことがある
- ☐ G いずれも経験したことがない

Q50. あなたのご家庭ではお子さんに次のようなことをすることがよくありますか。a～iそれぞれ、あてはまるものを選んでください。

項目ID: 78

	よくある	ときどきある	たまにある	まったくない
a からだ(尻・手・頭・顔など)を平手等でたたく(しつけのつもりで行うものや、思わずしてしまうものを含む)	☐	☐	☐	☐
b 大声でしかる	☐	☐	☐	☐
c こぶしなどで殴る	☐	☐	☐	☐
d 屋外に締め出す	☐	☐	☐	☐
e 無視する	☐	☐	☐	☐
f 食事を与えない	☐	☐	☐	☐
g こどもが傷つくようなことを繰り返し言う	☐	☐	☐	☐
h 夜間、こどもだけ残して外出する	☐	☐	☐	☐
i こどもの目の前で大げんかをする	☐	☐	☐	☐

項目ID: 69

7 公的サポートについてお伺いします

項目ID: 80

Q51. あなたは、子どもに関する施策等の情報をどのような方法で受け取っていますか。また、今後受け取りたいですか。あてはまるものを選んでください。

項目ID: 81

	現在の受け取り方法	今後、受け取りたい方法
a 広報ひがしくるめ	☐	☐

	現在の受け取り方法	今後、受け取りたい方法
b 市ホームページ	☐	☐
c 健康課	☐	☐
d こども家庭センター	☐	☐
e 市SNS(LINE、YouTube、X、Facebook)	☐	☐
f くるめっこナビ	☐	☐
g 学校からのお便り(紙)	☐	☐
h 学校からのメール(LINE)	☐	☐
i 窓口などの市の職員	☐	☐
j 家族や友人からの情報	☐	☐
k その他	☐	☐

Q52. Q49で「k その他」を選択した方は具体的な内容をご入力ください。

項目ID: 82

0 / 60000

Q53. あなたのご家庭では、以下のa～iの支援制度等を、これまでに利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由にもっとも近いものを選んでください。

項目ID: 83

	利用したことがある	利用したいと思ったことがなかった(そもそも制度の対象外であった)	利用したかったが、条件を満たしていなかった	利用したかったが、制度等が使いつらかった	利用の方がわからなかった	近くで利用できるところがないから	制度等についてまったく知らなかった
a 生活福祉資金	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
b 生活保護	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
c 母子及び父子福祉資金	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
d 児童扶養手当	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

	利用したことがある	利用したいと思ったことがなかった(そもそも制度の対象外であった)	利用したかったが、条件を満たしていなかった	利用したかったが、制度等が使いつらかった	利用の方がわからなかった	近くで利用できるところがないから	制度等についてまったく知らなかった
e 児童育成手当	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
f 高等職業訓練促進給付金事業	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
g 自立支援教育訓練給付金事業	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
h 住居確保給付金事業	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
i 受験生チャレンジ支援貸付事業	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

用語解説

項目ID: 84

a **生活福祉資金**：所得が一定水準以下の世帯等を対象とした、低利または無利子の資金貸付。

b **生活保護**：病気や失業などのため、生活費や医療費に困り、ほかに方法がないときは一定の条件により、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類について援助が受けられる制度。

c **母子及び父子福祉資金**：ひとり親世帯を対象とした、低利または無利子の資金貸付。

d **児童扶養手当**：所得が一定水準以下で、ひとり親世帯などの方に支払われる補助金。

e **児童育成手当**：所得が一定水準以下で、ひとり親世帯の方、または障害をお持ちのお子さんを育てている方に支払われる補助金。

f **高等職業訓練促進給付金事業**：市区町村所定の資格所得を目指す際、就業期間中の生活費の一部として給付金を支給する制度。18歳未満のこどもを扶養しているひとり親家庭の方で、所定の条件を満たす方が対象。

g **自立支援教育訓練給付金事業**：就労に役立つ教育訓練講座の受講料を一部助成する制度。18歳未満のこどもを扶養しているひとり親家庭の方で、所定の条件を満たす方が対象。

h **住居確保給付金事業**：離職等により住居を失った（失う恐れがある）方で、就労能力と就労意欲のある方に3か月を限度（一定条件により延長可）として住居確保給付金を支給する制度。

i **受験生チャレンジ支援貸付事業**：中学3年生・高校3年生等の受験生を持つ同居の親を対象に、学習塾、各種受験対策講座の受講料や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付ける制度

項目ID: 79

9 自由記入欄

項目ID: 86

Q54. 東久留米市のこどもに関する施策について、ご意見やご提案などがありましたら、ご自由にお書きください。

項目ID: 87

0 / 60000